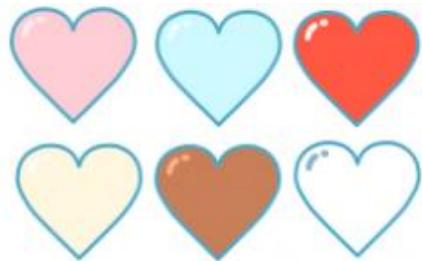


愛知県薬物問題支援機関リスト

〔令和7年度版〕



愛知県精神保健福祉センターWebページでも公表しています

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/seishin-c/yakubutu-soudan.html>

愛知県精神保健福祉センター作成 配布可 複製可
令和7年9月1日時点

目

次

県・市町村機関

○愛知県精神保健福祉センター	1
○名古屋市精神保健福祉センターここらぼ	1
○愛知県保健所 11カ所	2
○名古屋市保健センター 16カ所	2
○一宮市福祉総合相談室【一宮市】	2
○豊橋市保健所【豊橋市】	3
○岡崎市保健所【岡崎市】	3
○豊田市保健所【豊田市】	4
○名古屋市男女平等参画推進センター イープルなごや相談室	5
○保健医療局生活衛生部医薬安全課【愛知県】	6

NPO 等民間支援団体

○名古屋ダルク【NPO 法人】	7
○ハピネス家族会	8
○【NPO 法人】三河ダルク 豊橋デイケアセンター	9
○【NPO 法人】三河ダルク 岡崎デイケアセンター	9
○尾張ダルクアディクション相談室	10

○薬物依存症回復支援団体 「リボーン」	11
○ONA（ナルコティクスアノニマス）	12
○ナラノンファミリーグループジャパン	12

○愛知家族会 ······ 12

○東三河家族の会 ······ 13

○ダルク家族相談室（任意団体） ······ 13

○更生保護法人 岡崎自啓会 ······ 14

○更生保護法人 愛知自啓会 ······ 14

医療機関

○愛知県精神医療センター	15
○(医)岩屋会 岩屋病院	15
○(医)香流会 紘仁病院	16
○(医)静心会	

　桶狭間病院藤田こころケアセンター ··· 16

○(医)成精会 刈谷病院 ······ 17

○(独)国立病院機構 東尾張病院 ······ 17

○あつた白鳥クリニック ······ 17

○鳴海ひまわりクリニック ······ 18

○西山クリニック ······ 18

○(医)若竹会 一ツ山クリニック ····· 18

愛知県警察本部

○愛知県警察本部 ······ 19

国の機関

○東海北陸厚生局麻薬取締部 ··· 20

○名古屋保護観察所 ······ 20

○瀬戸少年院 ······ 21

○愛知少年院 ······

■県・市町村機関

※公的な機関ですが、守秘義務があるので、相談することでただちに通報されたり取り締まりを受けることはありません。

機関名称	愛知県精神保健福祉センター 【愛知県】
住所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1
電話	052-962-5377
FAX	052-962-5375
URL	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/seishin-c/
対象者	名古屋市を除く愛知県にお住まいの方 （「あいまーふ」及び「薬物問題を考える家族教室」は名古屋市を含む）
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○電話相談 052-962-5377 月～金 午前9時～正午 午後1時～4時30分 ○面接相談 要予約 052-962-5377 初回は原則水曜日午前中 ※ご家族の方で当センターの面接相談利用者を対象に、セルフヘルプグループとして「家族のつどい」を月1回ほど開催。 ○「あいまーふ」 薬物・アルコール依存症当事者の方を対象に、認知行動療法を取り入れたグループワークによる回復プログラムを実施。毎週水曜日 午後2時～3時30分。詳しくはお電話にてお問い合わせください。 ○「薬物問題を考える家族教室」 薬物依存症などの問題を持つ当事者の家族を対象に、他の家族とともに薬物問題についての正しい知識や対応方法を学び、話し合う。関係機関や当センターホームページ等を通して案内（匿名での参加可、定員制のため要予約）。
備考	○相談は、当事者やその家族等を対象とした薬物問題一般に関するものや、本人への関わり方や対応の仕方、支援機関等の社会資源についての情報提供など。

機関名称	名古屋市精神保健福祉センター ここらぼ 【名古屋市】
住所	〒453-0024 名古屋市中村区名楽町4-7-18
電話	052-483-3022
FAX	052-483-2029
URL	http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000107252.html
対象者	○名古屋市内に在住・在勤の方
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○電話相談 052-483-3022 月～金（祝日は除く） 午前8時45分～午後5時15分 ○面接相談 要予約 052-483-3022 ○「依存症家族のつどい」（来所相談をされた方が対象）月1回開催。当センターにおいて、アルコール・薬物・ギャンブルに関する面接相談をされた家族を対象に、勉強会・交流会を開催。依存症本人についての理解を深めるとともに、家族特有の悩みや問題を共有することで家族自身の健康を回復すること、家族自身が問題を解決する意欲が高められることを目指す。 ○「依存症家族教室」 身近な方のアルコール・薬物・ギャンブルに関する問題でお困りの方を対象に開催。精神科医師の講話や当事者家族の体験談を通して、依存症についての正しい知識を身につけ理解を深める。
備考	○相談内容：依存症当事者やその家族等を対象とした依存症問題に関すること。 ○面接相談は予約制ですので、まずはお電話ください。

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	愛知県保健所 11カ所【愛知県】			
連絡先	瀬戸保健所	0561-82-2158	知多保健所	0562-32-1637
	春日井保健所	0568-31-0750	衣浦東部保健所	0566-21-9337
	江南保健所	0587-56-2157	西尾保健所	0563-56-5241
	清須保健所	052-401-2100	新城保健所	0536-22-2205
	津島保健所	0567-26-4137	豊川保健所	0533-86-3626
	半田保健所	0569-21-3340		
対象者	各保健所管内の県民の方			
支援内容	○電話相談 月～金 午前9時～正午 午後1時～4時30分 ○面接相談 電話での予約をお勧めします。			
備考	薬物問題一般に関する相談。			

機関名称	名古屋市保健センター 16カ所【名古屋市】			
連絡先	千種保健センター	052-753-1981	熱田保健センター	052-683-9683
	東保健センター	052-934-1218	中川保健センター	052-363-4461
	北保健センター	052-917-6572	港保健センター	052-651-6509
	西保健センター	052-523-4618	南保健センター	052-614-2814
	中村保健センター	052-433-3092	守山保健センター	052-796-4633
	中保健センター	052-265-2264	緑保健センター	052-891-3621
	昭和保健センター	052-735-3964	名東保健センター	052-778-3112
	瑞穂保健センター	052-837-3267	天白保健センター	052-807-3914
対象者	○各保健センター管内にお住まいの方			
支援内容	○電話相談 月～金 午前9時～正午 午後1時～5時15分 ○面接相談 事前に電話での予約をお勧めします。			
備考	○相談は当事者やその家族等を対象にした、依存症問題に関するものや、本人への関わり方、支援機関などの社会資源についての情報提供など。			

機関名称	一宮市福祉総合相談室【一宮市】
住所	〒491-8501 一宮市本町2-5-6 (一宮市役所本庁舎2階)
電話	0586-28-9145
URL	https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/fukushi/fukushisoumu/1044105/1044106/1039462.html
対象者	一宮市民
支援内容	○精神保健福祉相談 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～11時30分、午後1時～4時 ※面接は予約制。電話相談は随時。 ○精神科医師による精神保健福祉相談（要予約） 年10回 詳しくはお問い合わせください。

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	豊橋市保健所【豊橋市】
住所	〒441-8539 豊橋市中野町字中原100（ほいっぽう内）
電話	0532-39-9145
FAX	0532-38-0770
URL	https://www.city.toyohashi.lg.jp/10770.htm
対象者	豊橋市民
支援内容	<p>○保健師等による相談（電話相談・面接相談） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分</p> <p>○経験者と家族が寄り添う依存症相談（面接相談） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分 <内容>依存症で悩んでいる本人及び家族を対象に、依存症の経験者及びその家族（自助グループ）への相談</p> <p>○精神科医による精神保健福祉相談（面接相談） 年6回 午後1時30分～3時30分</p> <p>※電話相談は随時、面接相談は要予約 詳しくはお問合せください</p>

機関名称	岡崎市保健所【岡崎市】
住所	〒444-8545 岡崎市若宮町2-1-1
電話	0564-23-6715
FAX	0564-23-5071
URL	http://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1107/1146/p005158.html
対象者	岡崎市民
支援内容	<p>○依存症専門相談（要予約） <内容>精神保健福祉士等による依存症で悩んでいる本人及びその家族等への相談。 年4回程度。詳細は開催月の前月に市政だよりにて周知。</p> <p>○精神科医による精神保健福祉相談（要予約） 年10回。詳細は開催月の前月に市政だよりにて周知。</p> <p>○精神保健福祉士、保健師等による面接相談（要予約） 月～金（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時</p>

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	豊田市保健所【豊田市】
住所	〒471-8501 豊田市西町3—60
電話	0565-34-6855
FAX	0565-34-6051
E-Mail	hokenshien@city.toyota.aichi.jp
URL	https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/fukushi/shougaisha/1030036/1003064.html
対象者	豊田市民
支援内容 (受付利用方法)	<p>○精神科医師による精神保健福祉相談（要予約） 原則第2・第4火曜日（祝日・年末年始を除く） 午後1時30分～3時／3人程度</p> <p>○保健師等による相談（電話相談・来所相談） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分 電話相談は随時、来所は予約が必要。</p> <p>※電話相談・来所相談は主に支援機関の紹介となります。</p>

機関名称	名古屋市男女平等参画推進センター イーブルなごや相談室 【運営主体：名古屋市】「女性のための総合相談」
住所	〒460-0015 名古屋市中区大井町7-25
電話	【代表電話】052-331-5288 【相談専用電話】052-321-2760
URL	http://e-able-nagoya.jp/
対象者	女性
支援内容	<p>「女性のための総合相談」 広く女性の直面する問題について、固定的な性別役割意識を問い合わせし、主体的な解決に向けて支援します。</p> <p>○電話相談 月・火・金・土・日曜日：午前10時～午後4時 水曜日のみ：午前10時～午後1時、午後6時～8時 (毎週木曜日、祝日の時は翌金曜日も休室、祝日、年末年始などを除く) 【相談専用電話】 052-321-2760</p> <p>○LINE相談 月曜日：午後1時～4時 水曜日：午後5時～8時（祝日は除く） LINEアプリから、二次元コードまたはID「@154huepp」より 「名古屋市女性のための総合相談」を友だち登録。</p> <p>○面接相談、専門相談 電話相談の上、必要に応じて面接相談や専門相談を実施。 面接相談、専門相談は要予約。</p> <p>○グループプログラム • DV理解と心のセルフケア講座 相談専用電話にて、随時申し込み受付。年間8回程度開催。 DVについての理解、安全のための工夫、セルフケアなど。 • 女性のためのサポートグループ サポートグループでは同じような思いや悩みを持つメンバーが集まり、進行役が入った安心して話せる場で、経験や気持ちを分かち合うことを通してお互いの成長を支え合うプログラム。「DV理解と心のセルフケア講座」「法律セミナー」の各講座終了後に「交流会」「相談会」として開催。</p> <p>○相談室主催の各種セミナー • 法律セミナー（年4回）</p> <p>名古屋市の事業として、イーブルなごやにて以下の取組みを実施しています。</p> <p>○女性のつながりサポート事業「イーブルーム」 • 女性のためのセーフスペース（女性の居場所） • プチ相談 女性の支援員による30分程度の相談 • こころとからだレッスン（講座） 開催日時：金曜日または土曜日 午後1時～4時30分 開催場所：イーブルなごや2階 第1相談事業室 対象：市内在住・在学・在勤の女性 イーブルームお問い合わせ先：090-8549-2504 詳細はこちらから https://e-bloom-nagoya.com/</p>

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	保健医療局 生活衛生部 医薬安全課【愛知県】
住所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-1-2
電話	052-954-6305
URL	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/iyaku/0000061925.html
対象者	一般県民
支援内容	○電話相談 052-954-6305 (月～金(祝日・年末年始を除く) 午前8時45分～正午、午後1時～5時)
備考	○相談は薬物問題一般に関するもの。 ○愛知県保健所においても、同様の相談に応じる。

■NPO等民間支援団体

機関名称	名古屋ダルク【NPO 法人】
住所	〒462-0825 名古屋市北区大曽根1-16-6
電話	052-915-7284
FAX	052-915-7284
E-Mail	nagoyadarc@yahoo.co.jp
URL	http://nagoyadarc.jp
対象者	薬物・アルコール・ギャンブル等の依存や乱用の問題を持つ本人・家族・関係者
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○本人・家族の相談（お電話にてご予約下さい） 月～金 午前9時～午後5時30分 土・祝日 正午～午後5時 (不在時は留守番電話にメッセージと連絡先をくださればこちらからご連絡致します) ○デイケアセンター（通所） エンカウンターグループ・リカバリーダイナミクス・心理ワークなどの依存症回復プログラムの提供 午前9時～午後5時 ○グループホーム「ホープ」（入所・夜間入寮） ○依存症・乱用問題講演 ○自立準備ホーム
備考	家族だけの相談は家族教室に繋ぎます

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	ハピネス家族会
住所	〒453-0012 名古屋市中村区井深町15-7 301号
電話	090-1278-6263 052-915-7284
FAX	052-915-7284
E-Mail	darchappiness@gmail.com
URL	http://nagoyadarc.jp/ http://nagoyahajimenoippo.com/
対象者	薬物・アルコール・クレプトマニア等の依存や乱用の問題を持つ家族
支援内容	<p>○家族相談（電話にてご予約ください） 個別相談（随時・有料）家族の落ち着きを取り戻し、回復への道を案内します）</p> <p>○ハピネス家族会 開催 毎月第3日曜日 午後1時30分～4時 初めて参加の方は事前に個別相談必要。※要予約 場所：カウンセリングスペースはじめの一歩（上記住所） 内容 依存症に関する正しい知識、対応の仕方の習得 ワーク等による気づき、生き方の見直し 先行く仲間をスピーカーとして招き体験談から学ぶ 依存症本人の体験談 ミーティング 気持ちの共有、新たなエネルギーを得る</p> <p>○ハピネス家族会フォーラム・その他ワークショップ 不定期開催 家族支援、一般・関係者への普及、啓発</p>
備考	依存症本人の回復には、家族の正しい対応が必要です。家族を対象とした支援、家族関係の問題等に向き合い、家族自身の変容を目指します。本人を変えようとせず、まずはご家族それぞれが幸せで自立した生き方を学び、生き方を変えていく支援をしていきます。

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	【NPO 法人】三河ダルク 豊橋ディケアセンター
住所	〒440-0871 豊橋市新吉町73 先大手ビルE-104
電話	0532-52-8596
FAX	0532-52-8596
E-Mail	toyohashi@mikawa-darc.org
URL	http://www.mikawa-darc.org/
対象者	薬物・アルコール・ギャンブル・ゲーム・その他各種依存の問題を持つ本人、家族など
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ご家族・本人の相談対応 ご相談は無料です。事前にお電話でご予約ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・予約対応：月～金 午前9時～午後4時 ※上記以外のお時間は留守番電話にてご対応しますので、ご連絡先をお知らせください。 ・夜間専用ダイヤル（相談） 午後4時～午後10時 080-6100-0012 ○ディケアセンター（通所施設） ミーティングを中心とした依存症回復のためのプログラム提供 <ul style="list-style-type: none"> ・午前9時～午後5時 ○ナイトケアハウス（入所施設） ナイトケアハウスによる共同生活支援 ○自立準備ホーム ・入所期間、事情により異なりますがおおむね6ヶ月

機関名称	【NPO 法人】三河ダルク 岡崎ディケアセンター
住所	〒444-0860 岡崎市明大寺本町3-12 善隣センタービル3階
電話	0564-64-2349
FAX	0564-64-2349
E-Mail	okazaki@mikawa-darc.org
URL	http://www.mikawa-darc.org/
対象者	薬物・アルコール・ギャンブル・ゲーム・その他各種依存の問題を持つ本人、家族など
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ご家族・本人の相談対応 ご相談は無料です。事前にお電話でご予約ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・予約対応：月～金 午前9時～午後4時 ※上記以外のお時間は留守番電話にてご対応しますので、ご連絡先をお知らせください。 ・夜間専用ダイヤル（相談） 午後4時～午後10時 080-6100-0012 ○ディケアセンター（通所施設） ミーティングを中心とした依存症回復のためのプログラム提供 <ul style="list-style-type: none"> ・午前9時～午後5時 ○ナイトケアハウス（入所施設） ナイトケアハウスによる共同生活支援 ○自立準備ホーム ・入所期間、事情により異なりますがおおむね6ヶ月

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	尾張ダルク アディクション相談室
住所	名古屋市名東区本郷3丁目65-2
電話	080-5152-0329
E - Mail	owaridarc@gmail.com
対象者	薬物、アルコール、ギャンブル他の嗜癖・依存（アディクション）問題でお悩みの本人、家族、関係者の方
支援内容	<p>1. 本人、家族に対する相談支援 依存や嗜癖の治療・リハビリテーションに関する知識、情報の提供を行います。また、治療を行える専門医療機関や適切なリハビリテーション施設につながるための支援を行います。</p> <p>2. 本人、家族に対するカウンセリングの提供 治療やリハビリの開始前、後に関わらず、本人や家族に対する定期・不定期の心理カウンセリングを提供します。</p> <p>3. 依存・嗜癖（アディクション）に関するセミナー 病院、教育機関等の関係者に向けたセミナーや勉強会を開催します。障害福祉施設等への職員研修等もご対応可能です。</p>
備考	※ 利用をご希望の際は事前に電話、メール等でご予約ください。

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	薬物依存症回復支援団体「リボーン」
電話	090-3589-3622
E-Mail	pepeaki@gmail.com
URL	http://smarpp.3zoku.com/reborn/
対象者	愛知県内の薬物依存症当事者とその家族
支援内容	<p>1. ミーティング活動 薬物依存症の方にミーティングを実施し、回復を支援しています。 ミーティングは、以下の会場で行っています。 参加費は無料で、月1回程度開催しています。 (1) 徳重リボーン（毎月第3土曜日午後7時～） 名古屋市緑区（徳重会館3階） ※ミーティングでは、薬物依存症の認知行動療法プログラムのテキストを用いています。</p> <p>2. 相談活動等 薬物依存症などの当事者及やその家族等から相談を受け、回復支援に関する情報を提供します。また、必要に応じて回復支援のためのミーティング会場への同行支援や連絡調整等を行います。</p> <p>3. 薬物依存症の家族の分かれ合い 薬物依存症の家族がおられる方々のために、分かれ合いの機会を計画しています。参加希望の方は、「SAFR（サファリ）」に参加したいと、上記の E-mail アドレスにメールでご連絡下さい。</p> <p>4. 薬物等依存症からの回復についての情報収集及び関係機関との連携 薬物等依存症からの回復を支援する、病院、保健センター等の他の関係機関・団体と連携し、情報収集及び研鑽に努め、回復支援の取組の拡充、向上を図ります。 ※リボーンへのご相談は、メールにてご連絡下さい。折り返しご連絡させて頂きます。 ※電話でのご連絡は、午後6時以降にお願いいたします。</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・リボーンのミーティングへの参加や相談は、無料です。 ・活動費用は、名古屋市の補助金によって賄われています。 ・リボーンは、専門家（精神科医、看護師、公認心理士、精神保健福祉士、薬物指導教官等）のボランティアによって運営されています。いずれも薬物依存症の回復支援プログラムの経験豊富なメンバーです。

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	NA (NARCOTICS ANONYMOUS : ナルコティクスアノニマス)
URL	NA日本 公式サイト http://najapan.org
対象者	薬物問題を抱える当事者
支援内容	薬物によって問題を抱えた仲間同士の非営利的な集まり。
備考	NA ミーティングは愛知県内で複数開催されている。会場や参加条件についての情報は、上記公式サイトで確認できる。 中部エリア・インフォメーションサービス 090-1299-2190（平日は夕方以降）

機関名称	Nar-Anon Family Groups JAPAN (ナラノンファミリーグループジャパン)
住所	ナラノン NSO (ナショナルサービスオフィス)： 〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-1-2 島幸白ビソ2-C
電話・FAX	03-5951-3571
E-Mail	naranon@sirius.ocn.ne.jp
URL	ナラノンジャパンホームページ http://nar-anon.jp/
対象者	家族や友人等の薬物問題でお困りの方
支援内容	家族や友人等の中に薬物依存症の問題を持っている人たちの自助グループ。 ミーティングは愛知県内5か所で開催。会場や時間等については、ホームページでお調べいただくか、ナラノン NSO にお問い合わせください。
備考	メッセージ：一般の人たちには理解してもらえない家族や友人等の薬物の問題を抱えておられるあなたへ。私たちも同じ問題を抱えています。ミーティングで苦しい気持ちを思い切りはきだしてみませんか。会費はいりません。献金のみです。秘密は守られます。

機関名称	愛知家族会
住所	〒489-0924 瀬戸市城ヶ根町47-63
電話	090-7866-6753 (林まで)
FAX	0561-21-6464
URL	http://www.aichikazokukai.com/
対象者	薬物問題を持つ家族
支援内容	○定例会 第2土曜日の翌日の日曜日午前9時～午後4時に開催します。 場所 ウィルあいち（東区上豊杉町1番地） 参加費 2,000円
備考	薬物依存症は回復できる病気です。 家族が出来る事は薬物依存症者を、回復に向けたりハビリテーション教育をする「ダルク」、薬物問題をもつ当事者の自助グループである「NA」への道筋を示すこと。そのために家族が頑張るのではなく、自分の苦しさを安心して語れる場を持ち、正しい知識とサポートを得ることが大切です。

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	東三河家族の会
電話	080-2398-0382 (松井)
E-Mail	mastui2492@gmail.com
対象者	薬物・アルコールなどの問題をかかえた家族、友人、知人
支援内容	<p>○家族会開催</p> <p>日 時：毎月第1日曜日 午後1時30分～4時30分</p> <p>場 所：ウィズ豊川（豊川市諏訪三丁目242）</p> <p>参加費：1,000円</p> <p>同じ経験をした家族同士、つらい時期をよりそい励まし合いながら、依存症本人に対する取るべき対応の仕方を学びます。</p>
備考	家族のためのワークブックを用いて、依存症についての正しい知識と対応を学びます。年数回、臨床心理士の先生等をお招きし、勉強会を行います。

機関名称	ダルク家族相談室（任意団体）
住所	〒470-1212 豊田市桜塚東町大分 61-1
電話	0565-47-9929
FAX	0565-47-9929
E-Mail	darc-kazokusoudansitu@sun-inet.or.jp
URL	ダルク家族相談室 検索
対象者	一般市民 薬物乱用・薬物依存症の問題をかかえている当事者と家族 医療関係者 援助関係者 教育・保健・福祉・行政・司法・地域関係者
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内容：相談・支援・情報提供・講演・啓蒙 薬物・アルコール依存症 ギャンブル依存症・摂食障がい・SEX 依存症・カルト依存症等 ・電話相談（無料 24時間対応 携帯 090-7049-1093） ・動画サイト You Tube フレーバー放送局「月刊依存症を学ぶつどい」 毎月第1・3木曜日午後9時よりライブ配信中 You Tube 検索 ・出版 連続講座テキスト「勇気と希望と心の平和へのガイド」 「依存症者たちのメッセージ～かつてどうであったか今どうであるか～」
備考	・モリコロ基金展開期助成金対象団体（26年度）

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	更生保護法人 岡崎自啓会
住所	〒444-0840 岡崎市戸崎町字牛転 10
電話	0564-51-5226
FAX	0564-55-8200
対象者	薬物事犯者で保護観察中又は更生緊急保護により当施設に入所している方 当施設を退所した薬物問題を抱える方
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・物質使用障害治療プログラム（SMARPP-24テキスト使用）の実施。 ・三河ダルクスタッフによるグループミーティングの実施。 ・地域の NA 等、社会資源への同行支援。 ・当施設を退所し、地域で暮らしている方へのフォローアップ支援。

機関名称	更生保護法人 愛知自啓会
住所	〒463-0067 名古屋市守山区守山2-14-31
電話	052-793-7214
FAX	052-799-5501
対象者	薬物事犯者で保護観察中又は更生緊急保護により当施設に入所している方。
支援内容	<p>上記対象者に対し、違法薬物の再使用を防ぐために、必要な知識や具体的な方法をテキスト（物質使用障害治療プログラムSMARPP-24）を用いて個別受講又はグループ受講形式で行い、毎回、課題を設けて学び話し合います。</p> <p>実施日は、週2回（原則月・土曜日）実施し、希望者については、地域のダルク及びNAへの見学に同行しています。</p>

■医療機関

(※病院、クリニックの順に正式名称で50音順)

機関名称	愛知県精神医療センター
住所	〒464-0031 名古屋市千種区徳川山町4-1-7
電話	052-763-1511
FAX	052-759-4731
URL	https://apmc.pref.aichi.jp
対象者	アルコール、薬物等の課題を抱えるご家族、ご本人
支援内容 (受付利用方法)	<p>○家族相談 医師・看護師・精神保健福祉士が対応 第2・第3木曜日午後</p> <p>○外来治療 一般新患予約対応</p> <p>○相談支援 看護師・精神保健福祉士が対応 月1回ペース</p> <p>○家族外来治療プログラム CRAFT「ふきのとう」／全7回 公認心理士・臨床心理士・看護師が担当 第2・第4月曜日午後</p> <p>○<予定>家族ピアグループ活動「れんげそう」 適宜ご案内予定</p> <p>○アルコール依存症入院集団療法「もちのき」／全5回 SMARPP を基盤とし内容はFARPPを中心とし多職種で対応 その他アンガーマネジメント、作業療法等</p> <p>○アルコール依存症外来集団療法 主として退院された外来通院者が対象 適宜ご案内予定</p>

機関名称	医療法人岩屋会 岩屋病院 ★依存症専門医療機関（薬物依存症）
住所	〒440-0842 豊橋市岩屋町字岩屋下39-1
電話	0532-61-7100
FAX	0532-63-4110
E-Mail	chiikiseikatsu@iwaya-hospital.org
URL	http://iwaya-hospital.org/
対象者	薬物・アルコール等の問題を抱える本人、家族
支援内容	<p>○電話相談 0532-61-6250 月～土 午前9時～午後5時（祝日・年末年始除く）</p> <p>○来院相談 0532-61-6250（要予約）</p> <p>○外来治療（月・土の午前）</p> <p>○入院治療</p> <p>○IWARPP (Iwaya Alcohol & Methamphetamine Relapse Prevention Program) 毎週月曜日・金曜日（午前9時30分～11時：外来、午後1時30分～3時：入院） 薬物依存症等の入院患者・外来通院者を対象に「SMARPP（物質使用障害治療プログラム）」を基盤としたオリジナルテキストを活用し、DARCと連携しながらグループミーティングを行っています。</p>
備考	平成31年度より依存症専門医療機関（薬物依存症）に選定されました。 令和元年度より依存症専門医療機関（アルコール健康障害）に選定されました。

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	医療法人香流会 紘仁病院 ★依存症専門医療機関（薬物依存症）
住所	〒463-0034 名古屋市守山区四軒家1-710
電話	052-771-2151
FAX	052-772-5781
URL	http://koujin-hospital.jp/
対象者	主にアルコール・薬物等使用による精神症状・依存を有する方
支援内容	<p>○入院及び通院治療 入院、通院治療の選択は原則、ご本人の希望に添う。 ※ 薬物・アルコールの使用欲求が切迫している状況や外来で治療回復困難な状況などは一定期間の入院治療を勧めている。</p> <p>○依存症外来 初診は予約制になります。精神科外来までお問い合わせください。</p> <p>○家族相談 予約制</p> <p>○認知行動療法 薬物依存症に対する集団認知行動療法として専門的治療プログラム（香流式SMARPP）を毎週行っている。</p> <p>○依存症リハビリ施設との連携 名古屋ダルク、名古屋マックと連携し依存症回復者メッセージミーティングを定期的に開催している。</p> <p>○令和2年8月より、アルコール・薬物等使用による問題を有する方のご家族様を対象に家族会を実施しております。 参加は、当事者様が受診していなくても可能です。お問い合わせは当院心理室へご連絡ください。</p>
備考	平成31年4月より名古屋市依存症専門医療機関に選定されました。

機関名称	医療法人静心会 桶狭間病院藤田こころケアセンター ★依存症専門医療機関（薬物依存症）
住所	〒470-1168 豊明市栄町南館3-879
電話	0562-97-1361
FAX	0562-97-8004
URL	http://www.seishinkai-kokoro.jp
対象者	当院入院・外来通院の薬物依存症の方
支援内容	<p>○アルコール・薬物ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週月、木曜日 午後2時～3時 ・テキスト「SMARPP OKEHAZAMA Ver.」を用いたプログラム ・入院、外来どちらでも参加可 ・1クール中数回ダルクの方がメンバーとして参加 ・他の自助グループによるオープンミーティングの回あり ・スタッフは医師、看護師、臨床心理士、作業療法士、精神保健福祉士 ・ご家族の参加は1回に限り可 <p>○外来治療、入院治療</p>
備考	受診は予約制です。

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	医療法人成精会 刈谷病院 ★依存症治療拠点機関（薬物依存症）
住所	〒448-0851 刈谷市神田町2-30
電話	0566-21-3511
FAX	0566-21-3536
URL	https://www.kariya-hp.or.jp
対象者	主に薬物使用による精神症状を有する方、またはご本人の意志にて薬物からの離脱・断薬を目的とする方
支援内容 (受付利用方法)	<ul style="list-style-type: none"> ○外来治療 <ul style="list-style-type: none"> ・第1・3水曜日午後 ・外来通院者を対象にSMART（物質使用障害治療プログラムワークブック）を使用して、三河ダルクと連携を図りながら、グループワークを行っています。 ○入院治療 <ul style="list-style-type: none"> ・身体状況によって対応不可となるため、要相談。 ・薬物使用による精神症状改善目的として数週間程度。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・入院治療の可否は診察により医師が判断いたします。 ・令和7年度より愛知県依存症治療拠点機関（薬物依存症）に選定されました。啓発サイトを公開していますのでご活用ください。https://addiction-aichi.jp

機関名称	独立行政法人国立病院機構 東尾張病院
住所	〒463-0802 名古屋市守山区大森北2-1301
電話	052-798-9711
FAX	052-798-5554
URL	https://higashiwari.hosp.go.jp
対象者	2週間程度の離脱症状の治療を目的とした方
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入院の相談の窓口は、PSWとしています。 ・専門治療の病棟やプログラムがないため、退院後は他医療機関の情報提供や紹介をさせていただきます。 ・当院は、精神科単科であり、内科医は常勤しておりません。そのため、重篤な身体合併症のある方は対応困難のため、お断りさせていただく場合があります。 ・任意入院又は医療保護入院の閉鎖処遇で対応いたします。
備考	入院治療の可否は、診察により医師が判断致します。

機関名称	あつた白鳥クリニック
住所	〒456-0035 名古屋市熱田区白鳥3-10-19
電話	052-671-1555
FAX	052-671-1556
URL	https://atsuta-shirotori.com/
対象者	依存症の当事者、その家族の方
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○薬物依存症に対する、診断、治療を包括的に行ってています。 個別の診察、カウンセリング、認知行動療法、グループ療法。 一度診察にお越しいただき、治療方法についてご相談させていただきます。 予約制になりますので、お電話にてご予約をお願いします。 (家族相談は曜日などが限られるため、ご相談下さい)

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	鳴海ひまわりクリニック
住所	〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町三丁目29-1
電話	052-629-4041
FAX	052-629-4061
URL	http://himawari-clinic.com/
対象者	薬物問題を抱える本人、家族
支援内容	依存症（薬物、アルコール等）相談
備考	初診時要電話予約（依存症相談とお伝え下さい）

機関名称	西山クリニック ★依存症専門医療機関・治療拠点機関（薬物依存症）
住所	〒465-0025 名古屋市名東区上社1-704
電話	052-771-1600
URL	http://www.nishiyamaclinic-nagoya.com
対象者	薬物問題を抱える本人、薬物問題を抱える家族
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○診察 ○デイケア（アルコール・薬物・ギャンブルに問題がある本人） 午前9時30分～午後4時 月・火・木・金・土 ○依存症教育プログラム 本人向け：月曜日 午後1時～3時 家族向け：火曜日 午後1時10分～3時 ○カウンセリング（本人・家族） ○薬物本人グループ（女性のみ） 月曜日 午前10時～11時30分 薬物本人グループ（男性のみ） 金曜日 午後3時15分～4時15分 月2回 ○家族グループ 火曜日 午前10時～11時30分 <p>*初診の方は必ず予約をとって受診してください。</p>

機関名称	医療法人若竹会 一ツ山クリニック ★依存症専門医療機関（薬物依存症）
住所	名古屋市天白区山根町333
電話	070-9191-6554
URL	https://hitotsuyama-kokoro.com/
対象者	あらゆる依存行動（薬物・処方薬等を含む）に困る本人・家族
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○当事者診察 ○家族相談・診察 ○司法対応（意見書等の作成等） ○当事者グループ治療（月2回） ○家族グループ治療（月2回） ○女性当事者への女性スタッフでの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・初診はweb（24時間）もしくは電話予約（診療時間内）にて対応します

■愛知県警察本部

機関名称	愛知県警察本部
住所	〒460-8502 名古屋市中区三の丸2-1-1
電話	052-951-1611
対象者	薬物問題をもつ当事者や家族等
支援内容	<p>○電話相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察相談専用電話 052-953-9110（月～金 午前9時～午後5時） ・県内各警察署（月～金 午前9時～午後5時） <p>○面接相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部住民サービス課及び薬物銃器対策課（月～金 午前9時～午後5時） ・県内各警察署刑事課（月～金 午前9時～午後5時）
備考	相談は、当事者や家族等を対象にした薬物問題一般、その他事件に関する情報などであるが、事件に関するもので急速を要するものについては、警察署において上記時間以外でも対応。

■国の機関

機関名称	東海北陸厚生局麻薬取締部
住所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1
電話	052-951-6911
URL	https://www.ncd.mhlw.go.jp
対象者	主に、薬物事犯で保護観察の付かない執行猶予判決を受けた薬物乱用経験者及びその家族・親族等。その他支援希望者。
支援内容	<p>○再乱用防止支援窓口 052-951-6920（直通） ※土日祝日を除く平日の午前9時～午後5時15分</p> <p>○再乱用防止支援員が支援対象者の要望等に基づいて支援内容を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①薬物乱用経験者に対する断薬指導 再乱用防止支援員が、認知行動療法に基づいたワークブックを用いて断薬指導を行う。 ②薬物乱用経験者に対する社会資源の紹介 再乱用防止支援員が、精神保健福祉センター等の薬物依存症相談業務を行う相談機関、薬物依存症患者を受け入れる医療機関、民間支援団体等、再乱用防止支援を行っている他施設への引き継ぎ支援、及び引き継ぎ後のフォローアップを行う。 ③薬物乱用経験者の家族等に対する相談支援 再乱用防止支援員が、薬物乱用経験者の家族、親族など、薬物問題で悩みを抱える家族等に対して相談支援を行う。

機関名称	名古屋保護観察所
住所	〒460-8524 名古屋市中区三の丸4-3-1 名古屋法務合同庁舎B棟3階
電話	052-951-2941
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ① 薬物事犯により愛知県内で保護観察を受けている方 ② 薬物事犯による受刑中の引受人（親族のみ）の方 ③ 保護観察を終了した方
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ① ワークブックを使用した薬物再乱用防止プログラム（コア・プログラム及びステップアッププログラム）の実施。簡易薬物検出検査の実施。 ② 家族会やダルクについての情報提供及び薬物依存症についての理解を深めてもらうため、年間を通じて引受人会（家族会）の開催。 ③ 保護観察を終了した方は、簡易薬物検出検査の実施のみ。

愛知県薬物問題支援機関リスト

機関名称	瀬戸少年院
住所	〒489-0988 瀬戸市東山町14
電話	0561-82-3195
FAX	0561-86-0181
対象者	薬物依存症などの問題がある、当院出院生とその家族
支援内容	○電話相談のほか、手紙や直接の訪問も受け付けています。 ○直接訪問される場合は、平日午前9時から午後5時までの間に事前に電話で連絡してください。

機関名称	愛知少年院
住所	〒470-0343 豊田市浄水町原山1
電話	0565-45-0511
FAX	0565-43-0072
対象者	当院からの出院者、その保護者、親族、引受人又は雇用主等
支援内容	<p>1 相談の内容 矯正施設として相談に応じることが相当と認められる範囲であって、次のいずれかに該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 交友関係、家族関係、職場等における人間関係に関するもの (2) 進路選択、生活設計に関するもの (3) 学校、職場への適応上の問題に関するもの (4) その他健全な社会生活を営む上で相談に応じることが特に必要と認められるもの <p>2 相談の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 来訪による面談 (2) 信書 (3) 電話 (4) メール (5) 当院の外における面談（事前調整が必要） <p>3 相談の時間 原則として、平日の午前10時から午後4時30分まで</p>

☆参考

資料「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」、「薬物問題相談員マニュアル」を以下からダウンロードすることができます。

「国立精神・神経医療研究センター」 <http://www.ncnp.go.jp/> のトップページ
→【サイト内検索】より「薬物問題」で検索